



十日恵比寿



2年ぶりの成人式



成人式



出初式（女性消防団員）

- 令和3年12月定例会の審議（10月・11月臨時会）…………… 2～7
- 町政のここが聞きたい 一般質問に3議員が登壇…………… 8～11
- 常任委員会レポート…………… 12～13
- 新広報モニターの募集・モニターからの意見…………… 14～15
- 新こども園竣工式・協定締結式…………… 16～17
- 読者との交流ページ（特集！子ども議会）…………… 18～19
- 移住者インタビュー…………… 20



子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金・鶴の湯温泉宿泊棟改修工事など

# 一般会計補正予算 1億7,348万円増額!

## 提出された18議案等を原案通り可決!

12月定例会は、12月20日から1月13日までの25日間の会期で開催されました。

第1日目には、療養中の小谷町長に代わって職務代理者である西本総務課長が開会のあいさつを行い、令和3年度一般会計補正予算の専決処分審議からスタートしました。

2日目には、町職員定数条例や新こども園開設に伴う管内の各保育所・幼稚園設置条例、国民健康保険条例、町下水道事業の企業会計への移行に伴う関係条例、廃棄物処理場設置条例等の一部を改正する条例、令和3年度一般会計・特別会計に関する補正予算が担当課長より説明され、質疑が行われました。採決の結果、提出された全議案を原案通り可決しました。

最終日には一般質問を行い、3議員が登壇し、「空き家状況調査の詳細と係る移住・定住政策」や「小中学校トイレ改修工事が行われなかった理由」、「町営住宅長寿命化計画における住宅向上への取り組み」、「県1丁A合併の流れの中で、町民のくらしの利便性と行政の関わり方」、「政策の企画・立案にかかる部署の創設」などの問題を取り上げ、町政をたどりました。公務に復帰した小谷町長や井戸教育長等から、当局の考えや今後の取り組みについて説明がありました。

また、委員会発議として谷本総務文教委員長より「難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書」が上程され、全会一致で可決し、内閣総理大臣や関係大臣に提出する事になりました。最後に、閉会中の議員派遣、各委員会での閉会中の事務調査を承認し閉会しました。

## ●主な条例改正（抜粋）

### ●廃棄物の処理及び清掃に関する条例

今回の改正で、家電リサイクル法以外の家庭からでる処理困難廃棄物については、従量制になります。

町に臨時に収集要請された粗材ごみ収集運搬料については、軽貨物自動車1台あたり2,000円になります。

### ●廃棄物処理場設置条例

みなべ町ごみ焼却場の名称が、みなべ町ごみ処理場に変更されました。

### ●町下水道事業の企業会計への移行に伴う条例改正

国の方針により「町下水道事業」（農業集落排水事業を含む）が、地方公営企業法による企業会計へ移行するための条例改正です。

これにより、「水道事業」と合わせて「上下水道事業」に一本化されます。しかし、事業実績等の報告内容については、従来通り分けて報告されます。

下水道処理の水質保全並びに公衆衛生の更なる向上が期待されます。

**補 正 予 算**

項 目	補正額	主な内容	総 額
一 般 会 計	1億 7,258万円	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 1億7,972万円 ふるさと応援奨学基金積立金 100万円 健康管理システム改修委託料 123万円 特許出願料 61万円 うめ振興費 ▲725万円 鶴の湯温泉宿泊棟改修工事 540万円 復興計画事前策定委員報酬 30万円 南部中テニスコート照明器具更新工事 200万円 体育施設設備購入費 500万円	94億7,409万円
特 別 会 計	国民健康保険 2,778万円	一般被保険者療養給付費 2,290万円	19億1,864万円
	後期高齢者医療 2,699万円	令和2年度医療療養給付費精算繰出金 2,674万円	3億6,244万円

●注目予算をピックアップ

**子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金  
1億7,972万円**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、その影響を受けている子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給するものです。給付額は児童一人について10万円、対象児童は1,780人です。

**特許出願料 61万円**

和歌山県立医大へ梅干しの新型コロナウイルスに対する抑制効果の研究を委託しており、有効な成果が得られた場合に速やかに特許申請するための予算措置です。

**うめ振興費 ▲725万円**

新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたイベント等が中止になり、旅費、消耗品費、会場借上料等が不要になったことによる減額です。

**鶴の湯温泉宿泊棟改修工事 540万円**

老朽化した給湯設備、レストランのカーペットと照明を改修する工事です。

**南部中学校テニスコート照明器具更新工事  
200万円**

塩害、経年劣化による老朽化した照明器具を更新する工事です。このテニスコートはクラブ活動以外に町民へも開放して利用いただいています。

**体育施設設備購入費 500万円**

町民広場（河川敷）へ設置していたトイレが老朽化したために、新たに仮設トイレを購入し設置する予算です。多目的トイレ1基と、洋式トイレ2基がセットになったものを購入予定です。

## ●今回の主な条例改正の内容

### ●みなべ町国民保険税条例の一部改正

主な改正内容は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児にかかる均等割保険料の2分の1を公費により減額するものです。

減額分を国1/2、県1/4、町1/4が負担します。施行は令和4年4月からになります。

### ●未就学児1人に係る均等割額（年度額）

#### 改正前

7割減額世帯	9,510円
5割減額世帯	15,850円
2割減額世帯	25,360円
上記以外の世帯	31,700円



#### 改正後

7割減額世帯	4,755円
5割減額世帯	7,925円
2割減額世帯	12,680円
上記以外の世帯	15,850円

※未就学児とは6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者を指す。

## 難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書

総務文教常任委員会は上記意見書の提出を求める請願を審査し、賛成すべきものと決定しました。本議会で全会一致で採択され、下記意見書を関連機関へ提出しました。

難聴はあらゆる世代に発生し、社会生活において様々な困難をもたらしている。

難聴児の出生割合は、1000人中1～2人といわれており、乳幼児期や学齢期の子供の難聴を放置しておく、言葉やコミュニケーション能力の発達に遅れが生じるおそれがある。

また、成育途中や成人してからでも、様々な疾病等により難聴となり、日常生活や社会生活等で支障が生じている人もいる。

さらに、高齢者の難聴発生率は、非常に高く、加齢に伴って発症する加齢性難聴は認知症やうつ病の発症につながり、要介護状態に至るリスクも高いといわれている。

コミュニケーションの重要な役割を担う聴覚機能の維持や、将来の医療費・介護費の増大リスクの軽減などの観点から、補聴器の普及など世代を超えた難聴対策を充実させていく必要があるが、補聴器は高額で、保険が適用されないため、購入者にとっては重い負担となっている。

国は、現在、補装具費支給制度により、補聴器の購入に要した費用を一部支給しているものの、制度の対象は、身体障害者手帳の交付対象となる重度・高度難聴の場合のみである。

よって、国におかれては、こうした課題に対応するため、補装具費支給制度の対象とならない難聴者の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を構築するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



主な議案質疑

Q & A 編

抜粋

一般会計補正予算

民生費 児童福祉費

子育て世帯等臨時特別給付金（1億7,972万円）

申請が必要な方において、審査のうえ支給決定とあるが、審査の基準とは。また、その決定を誰がするのか。

児童手当に係る所得制限の審査がメインとなります。児童手当の審査は収入ではなく、所得を審査します。決定は最終的には町長となります。

児童手当の所得制限の金額はどれくらいか。また、所得制限を受ける方は何名か。

報道等でよく聞かれる960万円という額は、収入の目安としてのもので、これは扶養親族の数が

3人（児童2人・年収103万円以下の配偶者）

の場合で、モデルケースとなっており、736万円が所得制限になります。ちなみに扶養親族が0人の場合622万円、1人の場合660万円と、1人増えるたびに38万円上がる形になっていきます。所得制限による対象外の方は、110人くらいです。

農林水産業費 うめ振興費 特許出願料 (61万円)

今後の坑ウイルス作用の特許出願までの手順は。

今の結果はまだ報告いただいていないのですが、報告いただいた中で、内容を精査し、特許に値するところをまず先に特許庁に申請したい。良い結果が出たときには、スケジュール的にタイトですが、梅収穫前、また6月6日の『梅の日』前等に発表という方向で進めていければと考えていま

す。

みなべの梅という形で特許申請することは、他の市町との関連はどの様になっているのか。

この機能性の研究については、みなべ町独自の研究で、材料にはみなべ町産の梅を活用しています。これまでの特許もみなべ町で持っていて、例えば町外事業者がPRに使うことはできないルールです。みなべ町が、トップランナーとして梅のPRをやっていくことについて、広域的には今のところ考えていません。

消防費 防災対策費 復興計画事前策定委員報償 (30万円)

外部に依頼をして出来上がった計画書を見直している状況ではないのか。

外部に依頼したのは基礎データの部分です。検討委員会では、それをもとに

事前復興計画の説明から入り、計画の概要、みなべ町の現状、地区別の課題、それに対する基本的な方針、体制や手順など話し合い、それと同時に庁内でも、各課の防災委員と、その時の業務や体制、手順などを話し合っています。



このシステムでどこまで確認できるのか。また番号法というのは、マイナンバーのことを指すのか。

健康診断の結果の一部ということ、現時点で自身のほうは把握できておりません。マイナンバーで番号法に基づくということ、マイナンバーのことで、受診者個人が閲覧するには、マイナンバーの登録とかマイナンバー番号が必要になってきます。

システムができれば町民の健康管理において、計画とか構想があれば教えていただきたい。

健康された町民の方のデータは町自体でもって、成人病対策等指導を行っていますが、転入されてきた方についてもその情報を利用して、健康指導等できると思っています。

衛生費 成人保健事業費 健康管理システム改修委託料 (123万円)

マイナポータルで受診者の方も閲覧できるということ、健康結果の一部という表現をされているが、

**みなべ町職員定数条例の一部を改正する条例について**

**Q** 上下水道企業が新年度から発足することに伴う定数の変更で、5人が町長の事務部局から上下水道企業の事務部局に移るよう見えるが、減少した部局において過重な負担とならないのか。

**A** この定数条例変更は職員の所属部局の分類上の組織替えです。現場での職員数の変更はありません。

**Q** 職務執行上、人員の配置は妥当だと思いが、退職される方が数名おられるなか、職員数の増員等の考えは。

**A** 今回の条例は定数条例の中身の変更のみです。条例上は総計178人です。令和3年4月1日現在では、実数138名で、その件については町長とも話を

しているところです。本年、専門分野の職員、ケアマネージャーも追加採用することに決定しています。あと、職員の派遣、産休とか育休の欠員も考慮して、若干の増員を検討しています。

**みなべ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

**Q** デジタル化に伴う条例の改正で、保護者側としてどう変わるのか説明を。

**A** 保護者の皆さんで一番これに該当するのが、保育所とかの入所申し込みかと思えます。これまでは申込書に記入して直接提出していたが必要がありました。それが今回からは、ホームページなどで様式をダウンロードしてそれに打ち込み、メールなどで提出いた

だける形になってきています。町としましても専用のメールアドレスをつくり、そこでお受け取りさせていただきます。また、田辺市の幼稚園、保育所などからの関係書類の提出なども、メールでやり取りできる形になります。



**Q** 新しく開園することも園は同じ扱いとなるのか。また、他市町の施設を利用される方、その逆の方の対応はどうなるのか。

**A** 保育所の申し込み関係

は、新しいこども園についても認定と入所の手続きは町が一括して行うため、利用者様には公立の保育所と同様で混乱はないと思います。

他市町の施設利用者の方についても、一部施設を除き、住所のある市町村への申し込みとなります。

**みなべ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について**

**Q** 改正前、処理困難物として9項目に分類して金額を設定していたが、今後は従量制になるといふことか。

**A** 家電リサイクル法対象品以外はすべて従量制となります。

**Q** 臨時に収集を受ける家庭粗大ごみの手数料2,000円とは。

臨時に収集を受ける家庭粗大ごみの手数料2,000円とは。

**A** 役場職員が特別収集としてその家庭で回収し、積み込み、山内のごみ処理場へ搬入する手数料です。

**みなべ町下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について**

**Q** 今まで特別会計の中にあつた基金の扱いは。また、企業法に移ることにより、みなべ町、町民にメリットはあるのか。

**A** 基金については、一度みなべ町の会計へ入れて、企業会計として下水道の通帳へ入れて今後使うようになるかと思えます。町、町民のメリットという事ですが、企業会計になれば減価償却がどのくらい要って、収支についても明確化されて、安定的に継続していくための課題が見えてくるかと思えます。



令和3年度

# 10月・11月臨時会の主な内容と結果

全議案  
可決!

## 10月臨時会 10月25日開催

### 南部中学校空調設備工事 請負契約の締結

南部中学校体育館に空調設備を設置する工事です。災害発生時の避難施設や生徒の屋内での活動施設として環境改善を図るため、令和4年3月末の完成を予定しています。

契約金額 **5,025万円**

### 一般会計補正予算 みなべ町事業推進支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者を支援するために、県の支援金の3分の2を上乗せします。雇用従業員数によって、最大40万円を支給します。(支給は1回限り)

**1,680万円**

※現在、県の「サービス業等支援金第Ⅲ期」開始に伴い最大66万6千円になっています。Ⅲ期分から雇用人数に応じて(1月6日変更)



## 11月臨時会 11月29日開催

### みなべ町職員の給与に関する 条例の一部改正

国の人事院勧告により、町職員等の期末手当を、0.15月分引き下げのための条例改正です。

新型コロナウイルス感染症の拡大影響により民間の支給額との差額を調整するためです。

今回の改正で、令和4年6月期の手当も0.075月分引き下げられます。

※会計年度任用職員も同じ。

## 11月臨時会 提案議案での賛否 (反対のあった議案のみ)

議案	山本	池田	真造	下村	井口	細川	出口	谷本	宮崎	玉井	棒引	丸山	天野
議案第1号 みなべ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：可決、×：否決 議長は裁決に加わりません。

## 反対討論 町職員の給与に関する条例の一部改正 (池田議員)

みなべ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての反対討論をいたします。

人事院は8月10日に。和歌山県人事委員会は10月18日に、職員の給与に関する勧告を行いました。

月例給は、民間給与を19円上回っており、格差が極めて小さいとして改正を見送りました。しかし、期末手当は、2年連続で削減です。職員の期末手当を下げたら民間も上がらないという引き下げ方向のはっきりした結果が出ています。今回は、0.15月ということで昨年度のコロナ禍から見ると0.20月の削減となります。これは、新型コロナ感染対策のワクチン接種等で、かなり多くのご苦勞をされながら一生懸命頑張っている職員、それに関係する人たちのことを考えれば割に合わない削減です。皆さんのこれからのモチベーションの低下を招くこととなります。

経済を潤すという形にも逆効果になっていくのではないかとということも含め、以上のことから、みなべ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について反対します。



## 一般質問

### 3人の議員が登壇

通告順で掲載しました。

ページ	質問者と質問内容
P11	<p><b>真造 賢二 議員</b></p> <p>① 空き家状況調査の詳細と係る移住・定住政策を問う ② 小中学校トイレ改修工事が行われなかった理由は</p>
P12	<p><b>池田 三千留 議員</b></p> <p>① みなべ町営住宅長寿命化計画における住宅向上への取り組み ② 県1JA合併の流れの中で、町民のくらしの利便性と行政の関わり方</p>
P13	<p><b>玉井 伸幸 議員</b></p> <p>① 政策の企画・立案にかかる部署の創設を</p>

### 議会の動き

11月29日	令和3年第4回臨時会、議会運営委員会、全員協議会	12月2日	御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会（谷本議員）、日高広域消防事務組合議会定例会（井口議員）
11月26日	田辺市周辺衛生施設組合議会例月出納検査（出口議員）	12月3日	産業建設常任委員会
11月24日	紀南環境広域施設組合例月出納検査（議長）	12月15日	議会運営委員会、全員協議会
11月21日	紀の国わかやま文化祭2021閉会式（議長）	12月20日	令和3年第4回定例会開会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
11月19日	田辺周辺広域市町村圏組合議会（正副議長）	12月21日	会計例月監査（下村議員）、紀南環境広域施設組合例月出納検査（議長）
11月12日	田辺市周辺衛生施設組合議会定例会（山本議員、真造議員、出口議員）、紀南病院決算委員会（副議長）	12月26日	近畿自動車道「有田」印南4車線化完成式（議長）
11月11日	総務文教常任委員会	12月27日	紀南病院組合議会定例会（正副議長）、田辺市周辺衛生施設組合議会例月出納検査（出口議員）
10月27日	会計例月監査（下村議員）、田辺市周辺衛生施設組合議会例月出納検査（出口議員）	1月4日	成人式（正副議長）
10月25日	令和3年第3回臨時会、議会運営委員会、全員協議会、総務文教常任委員会産業建設常任委員会	1月5日	消防団出初式（正副議長）
10月20日	紀南環境広域施設組合例月出納検査（議長）	1月12日	郡議長会（議長）
10月18日	紀南病院組合議会定例会（正副議長）	1月13日	令和3年第4回定例会閉会
10月15日	広報委員会	1月19日	紀南環境広域施設組合例月出納検査（議長）
10月12日	広報委員会	1月25日	田辺市周辺衛生施設組合議会例月出納検査（出口議員）
10月7日	郡議長会（議長）	1月26日	会計例月監査（下村議員）
10月6日	広報委員会	1月28日	広報委員会
10月5日	広報委員会	1月31日	自治振興委員会（議長あいさつ）





移住・定住

しんぞうけんじ 眞造賢二 議員



質問 空き家状況調査の詳細と移住・定住政策を問う  
 答弁 県支援対象地域以外にも町独自の支援を検討

Just for You! わかやまLIFE

移住サポート

くらし	しごと	住まい
<ul style="list-style-type: none"> <li>短期滞在住宅</li> <li>わかやま暮らし短期体験</li> <li>公的病院</li> <li>主な病院を紹介</li> <li>子育て支援制度</li> <li>市町村の支援制度紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住支援補助金</li> <li>就職マッチング支援</li> <li>移住者農林水産就業補助金</li> <li>就業補助金</li> <li>移住者職業支援プロジェクト</li> <li>地域課題解決型起業支援補助金</li> <li>移住者起業補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかやま空き家バンク</li> <li>空き家情報を提供</li> <li>空き家改修補助金</li> <li>空き家のお片付け支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>わかやまキャリアアップ応援プロジェクト</li> <li>アドバイザーが金力サポート</li> <li>「しごと」のある「くらし」体験</li> <li>「お試し移住」の機会を提供</li> </ul>	<p>補助金の対象は以下の「移住推進市町村(地域)」への移住の場合に限られます。</p> <p>●舞鶴市(大井・池津地域) ●松尾町                  ●松尾町(池津・池津東部) ●藤野(池津東部地域)                  ●かつらぎ町(天来・新井・山崎・花岡・石笠・三谷地域) ●九度山町                  ●高野町 ●湯浅町 ●北川町(津本地域) ●毎田町(津本地域)                  ●美深町(三尾地域) ●山崎町 ●みまべ町(津川・高城地域)                  ●日高町 ●朝陽町(田原町寄附地を除く) ●日高町(日高町寄附地) ●すさき町                  ●新宮市(新宮市・高田地域) ●新宮市(新宮市) ●北川町 ●高野町</p> <p>和歌山県移住定住推進課                  TEL 073-441-2930 E-mail e0222001@pref.wakayama.lg.jp</p>	

和歌山県移住・定住ガイドブック 2021 より

質問 地元紙で「移住・定住推進にむけた空き家の活用、地域おこし協力隊員の採用」が報道された。それらは一般質問で提案してきたことであり、具体的な内容を確認したい。

①空き家の調査をどう実施 ②地域おこし協力隊員による空き家の利用可能性の調査とは ③相談窓口のイメージは、農地のあっせん等は ④空き家情報は公開か ⑤県の補助対象地区(清川、高城)以外への空き家改修補助

は⑥移住体験住宅の整備は。 ①5年前の調査データを補完する形で区長さんへ依頼する予定です。②①の結果に基づき隊員と職員で所有者の意向を調査します。③産業課職員と隊員の2人で空き家情報を提供します。農地のあっせんはJFAの農地相談員にお願いし、日高地域新規就農者育成協議会とも連携して支援していきます。④県の空き家バンクへの登録をお願いして公開します。⑤空き家の活用により、移住者の受入れや農業後継者を確保し、地域活性化につなげる目的から町独自の支援策を検討します。⑥体験住宅整備の考えはありません。適切な物件があれば検討してまいります。

再質問 ①地域おこし協力隊員を毎年1名採用し、常時3名がいる体制にしては ②関心の高い町民の方も交えて推進しては。

町長 ①複数人体制で臨めるように検討してまいります。②民間の方の意見も取り入れながら進めていきたいと考えています。

教育

質問 小中学校トイレ改修工事中止の理由と今後の予定は  
 答弁 早ければ令和4年度の完成予定

質問 この工事予算(総額7,526万円、うち国補助金863万円)は、令和3年第1回定例会において全会一致で可決され、国の補助金が確定していたにも関わらず、なぜ中止になったのか。中止による被害者は、トイレ環境が整備されずにいる児童、生徒たちが。早期改修を望むが。



判断をしました。その結果、夏休みを短縮せざるを得なくなりました。開校中であっても、仮設トイレを利用して、工事をする予定でいました。しかし、当時の情報では確実に感染を防止できる確信が持てませんでした。また、開校中の工事では、更に職員への負担が増加することから工事の延期が望ましいと判断しました。また議会への十分な説明を怠り、工事を執行できなかったことも含め、大変申し訳なく、反省してまいります。

再度補助事業を活用したく、令和3年度補正予算と令和4年度新規事業に申請しており、早ければ令和4年度に改修できます。

いけだみちる  
池田三千留 議員



町営住宅

質問 町営住宅長寿命化計画の取り組みとは  
答弁 延命か新築か退去時の改修か希望者の  
状況等を鑑みる



**質問** みなべ町営住宅長寿命化計画とその取り組みは。管理している住宅の全戸数、申込者の状況は。

防水等の長寿命化改善を優先的に実施している。申込者は、減少傾向だ。

ないこと、大きな問題としては人口減かとお風呂の改修部分では家賃に関係もあろうかと。

**町長** 計画期間は令和3～12年度の10年間。目的は安全で快適な住まいを長期間にわたり確保するため修繕や改善の計画を定め計画的かつ効率的な維持管理を行い長寿命化すること。全戸数は204戸。事業の実施方針は建物本体の外壁塗装、補修、

**再質問** 申込者の減少はなぜ起こっているのか。内部改善として、お風呂をユニットバスに改修することを長寿命化計画の更なる住宅向上を目指す目的として取り入れることはできないか。

**建設課長** 居住性の向上も検討はしているが、ユニットバスに改修するには間取りの問題、家賃への反映等なかなか簡単にはいかない。入居者が退去される時点の状況をふまえての改修になるかと。まずは建物本体の長寿命化を優先的に実施する計画だ。

**町長** 所得増による入居制限、住宅条件と申込者の家族構成が合わ

**再々質問** 人口のうごきや必要とされる町営住宅をこれからの計画でどう考えるのか

**町長** 役場内の窓口の影響はない。金融業務は郵便局を利用できる。年金受給者のための訪問サービスや内容の変更の周知等、対応の強化を図ると聞いている。町としては、JAに対し、できる限りサービスの低下にならない形で合理化、効率化を進めていただきたいと考えている。

**質問** JA紀州の組織再編で、今まで利用していた事業所やATMがなくなるといことは高齢化・過疎化現状の利便性から逸脱していくことになる。行政はどう関わっていくのか。

**町長** 県が農協に対して指導することはあるかと思うが、果たして町がするべきものなのか、できるものなのか。今後も町民の経済活動に悪影響が出ないようにいろんな分野で、まずはJA紀州に要望はしていきたいと考えている。



行政  
質問 町民の利便性の為の行政指導を  
答弁 JA紀州に要望をしていく

**再質問** JAという大きな組織に対して撤回するようなことは町としては言えないが、町の指定金融機関である農協との関係から町民の暮らしの利便性に支障が及ばない対応をするように行政指導をしていくことが必要だと思いがいかか。

**町長** 県が農協に対して指導することはあるかと思うが、果たして町がするべきものなのか、できるものなのか。今後も町民の経済活動に悪影響が出ないようにいろんな分野で、まずはJA紀州に要望はしていきたいと考えている。





行政

たま い のぶ ゆき  
玉井伸幸 議員

質問 政策の企画・立案にかかる部署の創設を  
答弁 臨時のプロジェクトチームで対応してきた



行政課題が高度化しており現状の体制には困難があるのでは

質問 今、行政課題は多様化し、複雑化、高度化している。大地震と大津波、急速な人口減、農林漁業の後継者不足、増える空き地と消える町並み…。

他方、役場の仕事は日常的に同じことを繰り返す定型的な業務が中心。これは、住民の暮らしを支える重要な仕事だが、新たな事業を組み立てることと異質で、高度な課題への

対処になじみにくいのではない。周辺でも企画部署を設置した町は多くある。新たな部署を創設し、この町の将来を描くことを期待したいが。

町長 防災拠点整備や統合こども園の際には、複数課にわたる案件であることからプロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出や解決方法を検討、実施段階で専門部署として防災企画室や幼児教育室を新たに設置した。

今後この形をとりつつ方向性が決まった後の担当部署への下ろし方として、原課か、新たな部署か見きわめながら判断したい。

人材の確保が大事ではないか

町長 ①異動希望調査は職員組合からも申入れがあり、「職員自己申告書」として異動希望や職員個人の職場環境での思いが申告できるようにしたい。

②専門職の採用に関しては、業務量が現況の職員のみでは難しい場合、検討したい。

昨年年度、みなべ町の募集が総務省ホームページに掲載され、県外から多くの応募があった。

町長 産業課は確かに農業、林業、水産業、商工業さらには住民の心配事相談等幅広い分野を所管している。町民にとってどういう形がいいのか、どういう機構改革とすべきか、様々な角度から検討を加えてまいりたい。

周辺町の事例

町	課	人口
上富田町	振興課	15,684
すさみ町	地域未来課	3,713
印南町	企画産業課	8,007
日高川町	企画政策課	9,510
日高町	企画まちづくり課	7,959

周辺ではすでに企画部署を設け、体制づくりを進めています。

町長 防災拠点整備や統合こども園の際には、複数課にわたる案件であることからプロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出や解決方法を検討、実施段階で専門部署として防災企画室や幼児教育室を新たに設置した。

町長 ①異動希望調査は職員組合からも申入れがあり、「職員自己申告書」として異動希望や職員個人の職場環境での思いが申告できるようにしたい。

町長 ②専門職の採用に関しては、業務量が現況の職員のみでは難しい場合、検討したい。

町長 産業課は確かに農業、林業、水産業、商工業さらには住民の心配事相談等幅広い分野を所管している。町民にとってどういう形がいいのか、どういう機構改革とすべきか、様々な角度から検討を加えてまいりたい。





# 総務文教常任委員会 委員会レポート

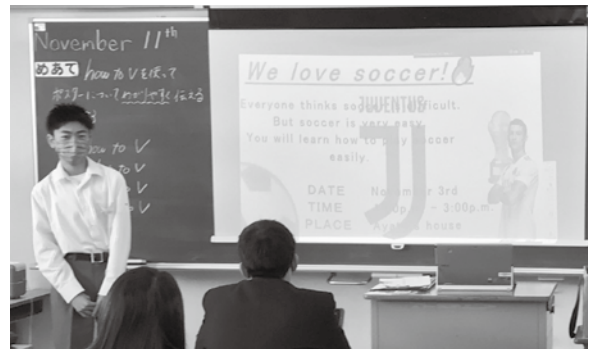


11月11日、南部中学校を訪問し、GIGAスクール構想に係る設備の状況や取組について報告を受けるとともに、タブレットを活用した授業を参観しました。

## GIGAスクールの取組

昨年、11月11日に南部中学校を訪問し、GIGAスクール構想に係る設備の状況や取組について、教育長、学校長、指導主事、担当者から説明を受けました。

8月末にローカルブレイクアウト（学校から直接インターネットに接続）の工事を終え、高速ネットワークの設備が整いました。アップデート（更新）の状況によって動きが気になるところもあるようですが、おおむね良好なスピードでパ



ソコン処理ができるように改善されたということでした。

また、外部人材を活用したICT支援員が配置され、各学校からの要請に応じて学校に向き、パソコン等のトラブルに対処するとともにパソコンに関わるアドバイスも行っているとの報告も受けました。

南部中学校では、パソコンを活用して深く学習するために、GIGAスクール部会を立ち上げ、学習場面の有効活用について研究していることも聞きました。

## タブレットを活用して

説明を受けた後、タブレットを活用した2年生の英語の授業を参観しました。

新出単語の学習場面では、タブレットを使って、生徒それぞれのペースに合わせて単語の確認テストに取り組みでいました。テストの結果を瞬時に処理し、平均点なども提示していました。

「よし」「やったあ」などの声も聞こえてきて、興味を持って生き生き取り組んでいる姿が印象的でした。

今回の授業は、プレゼンの資料をもとに、ジェスチャーを交えて、英語で紹介する内容でした。

互いに資料をタブレット



で提示しながら説明、それを動画に撮影し、その様子を確認して次回に生かす活動に取り組みでいました。様々な場面でタブレットを駆使しながら授業に取り組みでいる姿を観て感激しました。これまでの先生方の取り組みに感謝するとともにさらなるICT教育の発展を期待しています。





# 産業建設常任委員会 委員会レポート



12月3日、堺漁港にてクエタマの養殖を中心に漁業をとりまく状況の調査を行いました。

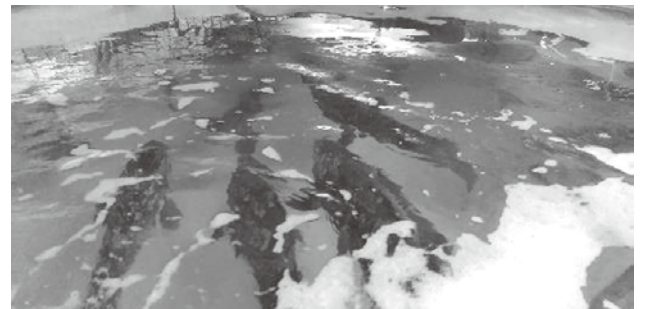
昨年12月3日、産業建設常任委員会は、みなべ町の漁業の状況について調査を行いました。

担当課同行のもと、堺漁港にてクエタマの陸上養殖の現場を視察するとともに、9名の漁業関係者の方から話しをお伺いしました。

## クエタマの養殖

みなべ町漁業生産組合では11月1日より、直販所にてクエタマの試験販売を開始しています。クエタマとは2011年に近畿大学が開発したもので、高級魚のクエと南方系で成長の早いタマカイを交配した交雑種です。クエの淡白で上品な味わいを残し、クエよりも成長が早いことから、新たな養殖魚として注目されている品種です。

生産組合では漁業者によるクエタマの陸上養殖の可能性を検証すべく、19年より稚魚から成魚までを陸上の水槽で飼育する研究を近大水産研究所と共同で続け



クエタマの養殖の様子

てきました。

クエタマは成長が早く、2年ほどで2〜3キロのサイズに育ち、試験販売することになりました。餌代と美味しさを勘案すると2年での出荷が適期とのことでした。小谷組合長は「採算ベースに乗せて安定生産をするために、近大からの稚魚の安定的な調達や本格的な陸上養殖施設の整備が今後の課題です。販路については、クエタマは近大という高いブランド力で拡販が期待で

きます。試験販売では若者たちの関心も高く、SNS等でPRもしていきます。直販、卸しの両方を視野に入れながら、また通年で販売できる体制を整えていきたい」と話されました。

クエタマがみなべの特産品として認知されるようになって欲しいと期待します。そのためにも地元の料理店で使ってもらいたいですし、冷凍技術を確認すれば通販やふるさと納税の返礼品としての拡販も期待できます。

## 育てる漁業の推進

漁業者の安定した生活のためには、クエタマと同様に今後は育てる漁業の推進が重要になります。現在、カキやバイ貝、ヒロメの養殖の研究が始められています。以前より稚魚を放流しているイセエビの収穫量は好調に推移しており、漁業者の安定収入につながっているとのことでした。

漁業の現状

	令和2年	過去の最高値(※1)
組合数(※2)	95人	平成26年 131人
登録漁船数	128	平成2年 274
陸揚げ量	330t	平成18年 7,434t
陸揚金額	2億5,400万円	平成2年 11億2,700万円

※1) 平成元年からのデータによる

※2) 平成26年からのデータによる

●産業課との意見交換  
産業課からは、みなべの漁業の現状(組合員数、漁船数、陸揚げ量等)や、漁業協同組合と漁業生産組合との関係についても説明を受け、今後の漁業の在り方について意見交換をしました。施設の老朽化、組合員数の減少・高齢化、漁獲量の激減という逆境のなか、漁業の振興をどのように図っていくか、今後とも漁業者の方々、産業課と協調して有効な施策を提案してまいります。

# 議会広報モニター を募集します！



## ■「議会広報モニター」とは

この制度は、議会広報に関して、見やすく、わかりやすい広報を目指し、広く皆さまからご意見をいただき、紙面の充実を図るための制度です。

また、必要に応じて議会・行政に関する意見を聞かせていただき、議会運営や広報紙の紙面の充実に役立てます。

## ■募集者数

10名程度

## ■任期

1年間（4回、アンケート票を送らせていただきます。）

## ■募集期間

令和4年3月1日から令和4年4月30日まで

## ■応募方法

みなべ町ホームページの「議会広報モニター募集欄」からご応募ください。

(<http://www.town.minabe.lg.jp/>) にアクセスして、「議会広報モニター新規応募」をクリックしてください。

「応募申込フォーム」に氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、応募の抱負など必要事項を入力の上、4月30日までに応募（送信）してください。

※ご応募いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い、適正に取り扱います。また、電話、FAXでの応募も受け付めますので、議会事務局（72-1334）までお問い合わせください。

## ■応募資格

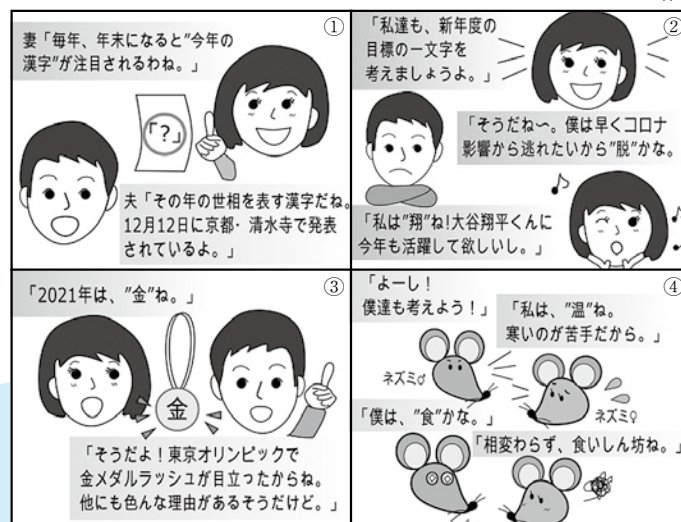
町内に居住する18歳以上（令和4年3月1日現在）の方で、インターネットを容易に利用できる方を歓迎します。

## ■お問い合わせ・申込み先 みなべ町議会事務局

電話番号：0739-72-1334・FAX：0739-72-1335

## 四コマ漫画

### 「今年の一文字」編 作 ウメたん







## 議会広報モニターさんの意見をご紹介します

このほど、第64号（令和3年11月発行）について、アンケート調査を実施し、建設的な意見をいただきましたので、その一部を紹介します。

また、これ以外の議会や行政に関する意見は議会内で共有し、今後の議会運営に役立てさせていただきます。



定例会や一般質問等、議会の様子をリモートで何回か見させていただきました。議会だよりを読んでより一層理解しました。全体的にいつも町民が読んでどのような内容だったか等、理解しやすいようにまとめて書いてくれていると思います。

議員の一般質問の中にDXとかSDGSのように、読んでいて意味の判りにくい用語があります。用語の後に（ ）をして注釈を付けてはどうでしょうか。出来るだけ町民にも理解しやすいようにしていただきたいと思います。



住民や子供たち、これからの暮らしに希望を持てるような制度や町になってほしいと思います。

裏表紙の移住者インタビューを見て、この方のようにもっと移住者さんが増えればいいのかなと思います。他の地域から若い方が定住してくれば、梅の繁盛期の人手不足、空き家の有効活用、少子化問題等も少しずつ解決していくのではないのでしょうか。そのためにも、みなべ町に来てよかったと魅力を感じるような何かがあればいいかなと思います。



遊休町有地の有効活用についてですが、以前から維持管理やそれに伴い費用もかなりかかるのではと疑問に思っていました。

基本的に定住目的の個人に売却とありますが、みなべ町在住者の個人にも購入可能かなど詳しく知りたいです。

議会だよりのモニターの意見にもありましたが、この頃車で走行していると本当に道路の白線が消えかかっている所が多く見受けられます。今は日暮れが早いので特に子どもや学生の下校時の交通事故が起きないようになるべく早く対処してもらいたいです。



# 時の避難施設の役割にも期待!!

総事業費11億6,000万円をかけた員160名の機能的な施設が完成!

町が整備している防災拠点エリア内で、令和2年9月から工事が進められていた社会福祉法人イエス団の『みなべ愛之園こども園』が完成し、11月24日に竣工式が行われました。新こども園は総事業費11億6,000万円(うち国2億3,900万円・町8億2,900万円)をかけ、町内にある愛之園保育園、南部幼稚園、南部保育所の3園が統合する形で園舎が建てられました。施設規模は、定員は0歳児から5歳児までの160人となっており、鉄骨平屋建てで、屋内の床面積は2,347㎡、屋外テラスは587㎡です。内装に木をふんだんに使い、ステンドグラスもあしらって、落ち着いた温かみのある雰囲気になっています。

部屋は、乳児室や保育室が計11部屋あるほか、遊戯室兼ラウンジルーム、絵本コーナー、茶室、一時保育室、調理室など、園児が伸び伸びと遊び、学べる施設となっています。特に、乳児にきめ細かな対応ができる工夫がなされ、スタッフにとっても、使い勝手の良い施設に仕上がりました。

住民の一時避難施設や福祉避難所にも利用される事を想定し、3日間自家発電が可能な設備や、避難者の生活用水に活用できる受水槽が整備されています。床暖房を備えた部屋もあり、より多くの避難者を受け入れられるように、野外テラスも広がっています。災害発生時に利用できる福祉避難所としての役割発揮にも、今から大きな期待が寄せられています。

議会ではこれまで、定例会・全員協議会、委員会で担当課より防災拠点施設整備事業に合わせて、施設的设计案や工事の進捗状況等について逐次説明を受け、確認を行って来ま

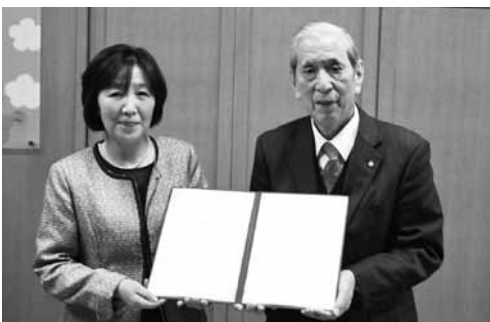
## 神谷園長のコメント

念願の「子ども達が心も身体も健やかに過ごせる施設」が完成！  
福祉避難所の役割発揮を含めて、地域に愛される園をめざす!!

長い間、念願であった高台移転に伴うこども園が完成致しました。ここに至るまでには、乗り越えなければならぬ数々の課題がありましたが、多くの皆様方のご理解とご協力、関わってくださった方々のご努力のおかげで竣工までたどり着くことが出来ましたことに御礼申し上げます。ここに通う子ども達が、心も身体も健やかに過ごせることを一番に様々な工夫を凝らして園舎を作りました。

また、この度みなべ町と津波発生時における一時避難施設及び災害発生時の福祉避難所に関する協定を締結いたしました。これで、避難した後も雨露をしのげる場所になるかと思えます。避難所として使われない事が一番良いのですが、福祉避難所としては、乳幼児、障がいを持たれているお子さん、妊婦等、大勢の避難所では、過ごしにくい方に使っていただけたらと考えます。

一時避難施設としては、保育室の他ひさしを長く広げたウッドデッキも使えばより多くの方が一時的にも過ごせる場所になるかと思えます。今後は、みなべ愛之園こども園が、地域に根差し愛される園となれるよう職員一同努めて参ります。



◀新こども園開設に当たって協定書を交わした(左から)神谷園長と小谷町長



# 新こども園が竣工！ 災害発生



## 各保護者や地元区長から期待のコメント

### 保護者

・すごくきれい。広い。設備が整っている。安心して預けられそうです。特に、南部幼稚園や、南部保育所のイベント（子どものお店屋さん）など、取り入れていくとのことのお話も聞きました。

最新設備の調理場での給食は、いろいろ工夫もあり、茶道室も楽しみです。ただ、駐車場が遠いので、お天気の具合では、歩く所に屋根があったらいいなあと思います。（年長児のママ）

・明るくて広くて子どもたちが楽しく過ごせる空間が整っているので安心です。また、災害時の一時避難所でもあるので預けていても安心です。（4歳児の祖祖父）

### 地元区長

・防災のことも含め・高台の立地ということで、こども園の保護者の方は安心されていると思います。バリアフリーもあり、子どもの成長の環境や安全面でも良いと思います。

・設備がものすごく良い。72時間の自家発電や防災の一時避難所ということで、住民としても安心感が高まり、大いに期待しています。



正面玄関フロアの様子

# 子ども達が議会に集合！



未来を担う子ども達から鋭い質問

令和3年12月17日、教育委員会主催で、高城中学校3年生による「子ども議会」が、庁舎内の議場で開催されました。

「地域の未来を考えよう」をテーマに3年間積み重ねてきた学習の集大成として、みなべ町の現状や施策を学習し、本議会さながらの一般質問で鋭い提言を行政に投げかけました。

未来のみなべ町を担う子ども達からは、「緊張したが貴重な経験ができた」など感想をいただきました。

## 2班 災害対策について



田中唯士 永井結羽

### ■各班の感想

- 想像以上に緊張するような空気感での発表は、とても良い体験ができ、将来この経験を活かしたいと思います。
- 体験したことを忘れずにこれから自分の持っている意見をしっかりと言える人間になれるように頑張ります。
- 答えていただいた対策によってもっと良い町になると思いました。

**質問**  
星2つ以下の避難所のこれからの対策計画は。また、住民の意見を取り入れたハザードマップ作成は。崖崩れ対策・土砂対策をしなければいけない。宿泊施設を避難先にするのは避難促進にも繋がるので検討したい。ハザードマップは地域の言い伝えや意見を聞いて作成したい。

**当局**

## 1班 少子高齢化について



箱木真理菜 大前なみ

### ■各班の感想

- 自分がみなべ町の魅力を知り、町の取り組みをPRし、周りの人にも知らせてあげたいと思います。
- 大人の人たちの意見だけでなく中学生や高校生や様々な世代の人たちの意見を反映させることも大切だと感じました。

**質問**  
移住希望者の方に空き家の提供ができるのか。その際、修繕費は町から出ますか。  
地域おこし協力隊と一緒に空き家の所有者に対して空き家バンクの登録を進めて、空き家の活用を進めていきたい。  
県の補助制度に修繕はあるが、対象外は町で検討していきたい。

**当局**



# 未来の町づくりを担う、

## 4班 地域の活性化について



裕稀菜 岡怜奈 廣岡秀真

### 当局

動画については今のところ作る予定はありません。旧清川中学校の利用については健康寿命を伸ばすことを目的に、梅の里スポーツクラブ等での利活用を考えています。

### 質問

みなべ町のPR動画作成の予定、旧清川中学校の活用は。

### ■各班の感想

- 調べていくうちに、みなべ町のいいところをもっと知ることができました。
- メモを取りながら聞くことは簡単ではなく、聞く力、書く力、話す力を生かすことができました。
- みなべ町の将来は私たちが支えていかなければなりません。なので、現状をしっかりと理解し、質問をしました。

## 3班 学校教育について



平野悠伸 森本結愛

### 当局

すべての児童生徒がタブレットを持ち帰りできるように、モバイルルーターの導入を進めています

### 質問

コロナで休校になってしまった時の対策は。

### ■各班の感想

- すごく緊張したけど、楽しく達成感があり、とても良い経験になりました。
- 国の補助金の活用、モバイルルーターの無償貸し出しなどの話を聞いて、自分の疑問が解決しました。すごく先のことまで考えてくれていると思いました。

## 11月10日には岩代小学校 3・4年生が議会見学



岩代小学校3年・4年生15名の皆さんが町内めぐり（総合的な学習の時間）の一環として議場を見学しました。議員席や当局席に座ってみたり、起立採決を行うなど本番さながらの様子でした。

## 5班 集落の形について



玉段椋大 田川佳乃華

### 当局

区民の自主性に任せ、どうあるべきか考えていきたい。

### 質問

暮らしの安心を支える「集落のかたち」についてのどのような考えか。

### ■各班の感想

- 議員に負けない質問、原稿を作っていくという気持ちで資料を作りましたが、課長は僕たちが予想していなかった回答で驚きました。
- 住民の皆さんが主体となることが大事だとわかりました。これから、みなべ町の魅力を多くの人に知ってもらい、活性化していけたらいいなと思いました。

### 今回の「子ども議会」の総括

#### 井戸教育長：

今年も素晴らしかった。今回の体験を将来に活かしてもらえればと思う。町の行政、地方分権に興味を持ち、活躍してもらいたい。

# よつごころみなべ町へ! 移住者インタビュー

後藤大和さん (29)

出身地…京都府  
現在のお住まい…徳蔵  
お仕事…株式会社Re・Sidee代表



**2020年にRe・Sidee 開業**  
2020年に大阪でIT業務に関するアウトソーシング事業、Re・Sideeを開業しました。現在は、社員の協力のおかげで、ITのアウトソーシング事業の仕事に任せることが出来ました。

## 南紀オレンジサンライズFC発足

Re・Sideeが運営する南紀オレンジサンライズFCは「サッカークラブ×移住×農業」をスローガンに、紀中、紀南エリアを拠点に活動しているサッカークラブです。メンバーはほとんどが和歌山県外の方で、「地域に貢献する」というコンセプトを理解してくれる方を選抜し、チーム一丸となって活動していきます。今のところ20名以上がメンバーとして確定しています。選手のセカンドキャリアの場として提供できたらと思っています。

## みなべ町に移住したきっかけ

きっかけは、奥さんの実家の梅仕事を手伝った時に、楽しくやり甲斐を感じたからです。もともと農業や、自給自足に興味がありましたが、今までなかなか機会がありませんでした。しかし、これを機に、移住し農業に携わることができ、とても嬉しく思います。また、和歌山は居心地がよく、自分にとっても合っている様に感じます。

## 子育てにもいい環境

みなべ町は子育てにもいい環境だと思います。公園など子どもが行ける場所が多く、また自然を通してたくさんの体験をすることができます。人との繋がりが深く、親身になって良い関係性のもてる町の環境に惹かれました。

**議会の傍聴にお越し下さい**  
次回の議会開会予定は次の通りです

3月議会

3月2日(水)午前9時〜

## あ と が き

梅の花が咲き、春の訪れを感じさせる季節となりました。

今年こそはと、楽しみにしていた「南部梅林」「UME・カフェスタ」、「梅の里トレイルラン」が新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。地元の皆さんをはじめ、観光客の方々がっかりさせることになりましたが、来年こそは、コロナが終息し、盛大に開催できることを楽しみにしています。

今春には、災害時の避難所としての機能を併せ持つ「みなべ愛之園こども園」が開園します。また一つ、防災の取組が進みました。

私たち議員も町民の皆さまの思いに寄り添いながら、命を最優先にした「安心・安全のまちづくり」に邁進します。私たちの活動の様子を議会だよりに掲載していますので、一読していただければ幸いです。

広報特別委員会

細川安弘